

資料 2

平成 24 年度第 6 回震災復興推進本部会議 審議・報告・その他

提出日：平成 24 年 6 月 4 日

担当部・課：震災復興部基盤整備課〔内線 5 6 1 4〕

①件名
石巻市災害公営住宅設計ガイドラインの導入について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
4,000 戸を目標として災害公営住宅を整備するにあたり、基本的な設計方針を定め、業務の効率化を図るもの。
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 【震災復興基本計画との整合性 基本計画の位置付け： <input checked="" type="checkbox"/> ・無】 又は 【個別計画との整合性】
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<ul style="list-style-type: none">● 1 月～3 月 国及び学識経験者の意見を基に素案を作成。● 4 月～5 月 市営住宅管理者である建設部建築課と調整。
⑤主要内容
「快適な住環境」、「まちづくり」、「防災」を基本目標とし、建設にあたり必ず実施する「必須事項」、敷地状況等により可能であれば実施する「推奨事項」を設計に反映させる。
⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<ul style="list-style-type: none">・市民への影響 特になし・市行財政の効果 特になし
⑦他の自治体の政策との比較検討
実施事例なし
⑧今後の予定及び施行予定年月日
用地契約が成立したのから、設計ガイドラインに基づき設計に着手する。
⑨その他
今後設計を進めるにあたり、福祉部等関連部署とは必要に応じて、庁内ワーキングで協議する。